

みみの記念日 3月3日耳の日 6月6日補聴器の日 9月9日人工内耳の日 9月23日手話言語の国際デー

遠隔手話・文字通訳システムが始まります

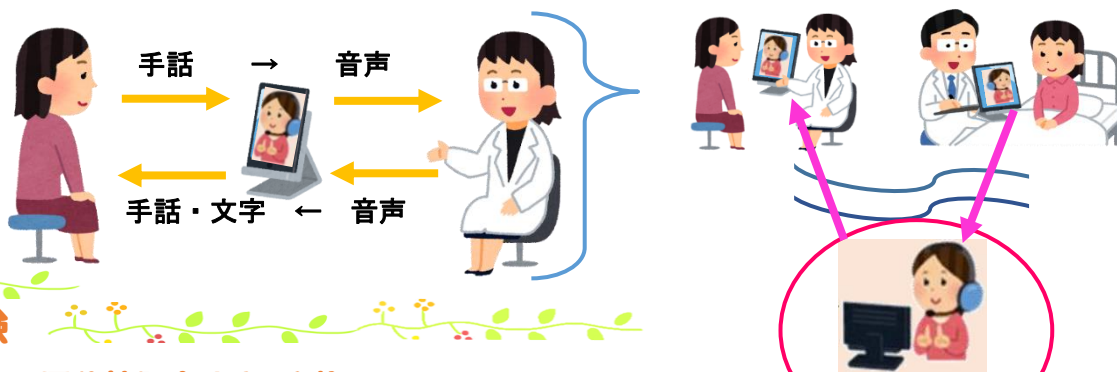
対象は、**佐賀県内在住の聴覚障害者**(身体障害者手帳所持者)です。**※事前に登録が必要です。**

いつ使えるの?
(使用条件)

- ① **新型コロナウイルス感染症に関する検査・診察及び入院時**
- ② **感染予防のため、市町が行う意思疎通支援事業における手話通訳者及び要約筆記者の現地派遣が困難である時**
※例: 感染予防のため本人以外の来院を断られたとき、など。

どう使うの?
(使用方法)

- ① **事前に専用アプリ**をダウンロードして、利用申請をします。併せて、市町の窓口に通訳派遣申込書を提出します。
- ② 利用日時にID・パスワードを入力し、**通訳者と通信**します。
※スマホ・タブレットを持っていない方へ貸し出す制度もあります。



全国統一試験

手話通訳者5名、要約筆記者3名 合格

コロナ禍の全国統一試験は、手話は昨年12月5日、要約筆記は2月21日に行われ、3月13日、3月28日にそれぞれ合格証書を伝達しました。

合格率は、手話通訳者が41.7%(全国20.9%)、要約筆記記者(パソコン)が30%(全国39.4%)でした。

手話通訳者合格者

要約筆記者合格者



松尾えり子さん 神代君江さん 吉村義誠さん



諸石明子さん



眞浦由紀さん 安藤泰子さん



益田由紀子さん 友貞順子さん

武雄市



武雄市の手話言語の普及等の条例が、3月18日市議会において全会一致で可決され、4月1日から施行されました。

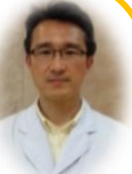
可決後、議場で市長、議長らと記念撮影、その後 JR 武雄温泉駅までパレード。祝賀ムードにおおわれました。

いつでも、どこでも、だれとでも手話で意思疎通ができるよう、市民の手話への理解と普及を望んでいます。

シリーズ (40)

山口相談医のひと言コメント

耳管と聞こえ方 その4 耳管の「狭窄症」



耳管**狭窄症**と言う疾患をご存知の方も多いと思います。これと並んで、耳管開放症という疾患もあります。繰り返しになる部分もありますが、この2つについて取り上げたいと思います。

耳管**狭窄症**はその名の通り、耳管が開きにくくなって問題が生じることです。原因としては鼻炎、副鼻腔炎（ちくのう症）、上咽頭炎（いわゆる風邪）、扁桃炎、耳管扁桃の腫大、上咽頭腫瘍と言ったことがあります。

症状は、まず耳閉感です。鼓膜の内側の圧調整がうまくいかないので当然と言えば当然の症状です。そしてひどくなると難聴も引き起こしてきます。これは場合によっては中耳に液体が溜まってくる、滲出性中耳炎につながってしまいます。また、耳鳴を伴うこともあります。

耳管**開放症**ですが、嚥下したりあくびをするなどで、耳管は開くのですが、閉じるための筋肉はなく、周囲の組織からの圧迫で閉じています。このため、耳管の周囲組織の減少（主に Ostmann 脂肪体と呼ばれる脂肪組織の減少）、鼻咽頭粘膜の萎縮などが生じると、周囲組織のボリュームが減少するため耳管開放症を生じます。

そのほか、低血圧、腎透析なども原因になるそうです。耳管が常時開くと、自分の声が強調して聞こえてしまう「自声強調」や、安静にしても自分の呼吸音が聞こえる、耳閉感、と言った不具合を生じます。特徴的なこととして、頭を低くすると症状が軽減する現象が見られます。リンパ液などの鬱滞によって、耳管周囲組織のボリュームが一過性に回復するためと考えられています。

「色のいろいろ話」④

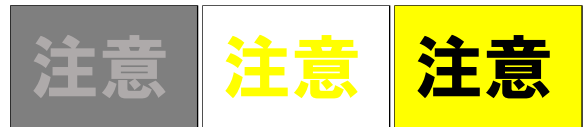


＜生活の中にある色・パート1＞

前回、色には色相・明度・彩度の三属性があることをお伝えしました。今回は何気なく見ている色の工夫についてお話しします。お店の看板やお菓子のパッケージなどいろんなモノに使われている色。そこには当たり前に行われている色（配色）の工夫があるのです。

まずは「**可読性**」これは文字や数字が読みやすいかどうか、です。これは背景と文字の色の明度差をつけることで読みやすくなります。

次に「**誘目性**」これは何気なく見ていて目に留まるかどうか、です。周りとは違う色を使うことは当然ですが、赤や黄など彩度が高い暖色も目に留まりやすく、危険を知らせるものに赤や黄が多いのもそのためです。



※明度差が少ないと文字が読みづらい。明度差があり、彩度が高い黄色で目に留まりやすい。

今回は生活の中にある色パート2をお届けします。

【難読色名クイズ】この色どんな色？「曙色」

聖火リレー佐賀県は

5月9日、10日

東京五輪の聖火リレーが3月25日福島県からスタート。5月10日の大町～江北間を大町出身の鶴崎與市郎さんが聖火をつなぐ。



佐賀市

佐賀市議会文教福祉委員会は、3月23日「情報コミュニケーション条例」に関する調査報告書を市長に提出、早期制定を求めています。 「手話言語」についての認識に課題を残した内容となっています。



巡回聞こえの相談>

4月21日(水) 10時～15時

鹿島市 浜公民館 2階

5月12日(水) 10時～15時

佐賀市 大和支所 1階



予約制

編集後記：今年の桜は早かったですね。桜と言えば入学式の年代です。



佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目 1-12 (佐賀商ビル4階)

TEL: 0952-40-7700 FAX: 0952-40-7705

メールアドレス: info@saga-mimisapo.jp

ホームページアドレス: http://saga-mimisapo.jp/

＜開館時間＞

9:30 ~ 18:00

＜閉館日＞

毎週月曜日、祝日、年末年始